国会事項

国立国会図書館

○国立国会図書館告示第二号

複写料金に関する件の一部を改正する件を次のように定める。

平成二十四年十二月十七日

国立国会図書館長　大滝　則忠

複写料金に関する件（昭和六十一年国立国会図書館告示第二号）の一部を次のように改正する。

第一項の表機械可読資料等の印刷出力による印刷の項中「二十円」を「十四円（二十円）」に、「十六円（五十円）」に、「百円」を「九十二円（百円）」に改め、同表マイクロフィルム又はマイクロフィッシュからの印刷出力による印画の項中「二十円」を「十四円」に、「四十円」を「二十八円」に改め、同表の注三中「括弧内」を「マイクロフィルムからの電子式引伸印画の項、及び電子式複写によるシュからの印刷出力による印画の項中括弧内」に改め、同表の注に次のように加える。

四　機械可読資料等の印刷出力による印画の項中括弧内の金額は、国立国会図書館資料利用規則第二十七条又は国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則第十七条の二により複写を行うこととした場合における複写の申込みに規定する入館しないで行う複写料金を示す。

附　則

この告示は、平成二十五年一月五日から施行する。

人事異動

法　務　省

平成二十五年度司法書士試験委員（筆記試験担当）に任命する

平成二十五年十一月三十日までとする（各通）

黒澤　賢一　　小林　亮介　　齋藤　毅

櫻井　清　　鈴木　龍介　　須永　啓子

玉ノ井雄一　　古本　吉子　　松島　桂子

吉益　千絵

平成二十五年度司法書士試験委員（筆記試験担当）に併任する

併任の期間は平成二十五年十一月三十日までとする（各通）

検事　江原　健志

同　河合　芳光

検事兼法務事務官　中嶋　伸明

検事兼法務事務官兼法務教官　伊藤　孝至

法務事務官　江口　幹太

同　齊藤　雄一　　同　土手　敏行

同　西江　昭博

平成二十五年度司法書士試験委員に併任する

併任の期間は平成二十五年十一月三十日までとする（各通）

検事　石井　隆

同　同　岡　忠広　　同　同　金子　修

同　同　小林　康彦　　同　同　筒井　健夫

同　同　堂薗幹一郎　　同　同　萩本　修

同　松井　信憲　　同　松下　裕子

平成二十五年度司法書士試験委員（筆記試験担当）に併任する

併任の期間は平成二十五年十一月三十日までとする（各通）（以上十二月四日）

官庁報告

国家試験

第55回原子炉主任技術者試験筆記試験の施行

第55回原子炉主任技術者試験筆記試験の施行について、原子炉主任技術者試験の実施細目等に関する規則（昭和53年総理府令第51号。以下「規則」という。）第４条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年 12 月 17 日

原子力規制委員会委員長　田中　俊一

１．筆記試験の日時及び科目

	（午前10時00分から12時30分まで）	（午後１時30分から午後４時まで）
平成25年３月11日(月)	原子炉に関する法令	原子炉理論
平成25年３月12日(火)	原子炉の設計	原子炉の運転制御
平成25年３月13日(水)	原子炉燃料及び原子炉材料	放射線測定及び放射線障害の防止

２．筆記試験の場所　経済産業省本館Ｂ２講堂
東京都千代田区霞が関一丁目３番１号

３．受験の申込期間　平成25年１月11日（金）から平成25年１月25日（金）

４．筆記試験の受験手続は、次のとおりとする。

⑴　筆記試験を受けようとする者は、次の書類を提出すること。

イ　受験申込書（規則別記様式第１で定めるもの）

ロ　履歴書（規則別記様式第２で定めるもの）

ハ　戸籍抄本、本籍の記載のある住民票の写し又はこれらに類する書類であって地方公共団体の機関が発行したもの

ニ　顔写真（受験申込前１年以内に脱帽して正面から撮影した縦4.5㎝横3.5㎝のもので、裏面に撮影年月日及び氏名を記載したもの）

ホ　規則第２条第３項の規定に該当する者（平成25年３月に修了する見込みの者を含む。）は、認定課程の修了証明書及び修得単位証明書（見込みの者は修了見込証明書及び修得単位見込証明書）

⑵　受験申込書及びその添付書類は、原子力規制委員会原子力規制庁総務課に直接持参するか、書留郵便（平成25年１月25日までの消印のあるものは有効）をもって提出すること。

なお、修了見込証明書及び修得単位見込証明書を提出した者にあっては、修了証明書及び修得単位証明書を平成25年３月29日までに、直接持参するか、書留郵便（平成25年３月29日必着）をもって提出すること。提出のない場合は、当該受験は無効とする。

⑶　受験申込書に記載されている住所を変更したときは、その都度氏名及び受験番号を明らかにして、その旨を届け出ること。

⑷　受験申込書及び履歴書の用紙は、申出により原子力規制委員会原子力規制庁総務課で交付する。郵送を希望する場合は、申込者の住所・氏名・試験名・部数を記入し、１部の場合120円切手（以下２部は140円、３部は200円）を貼った返信用封筒（Ａ４判封筒）を同封の上、原子力規制委員会原子力規制庁総務課宛て申し込むこと。

５．筆記試験の合格者の発表　筆記試験の合格者の氏名は、平成25年５月下旬頃に官報で公告し、同時に筆記試験合格証を本人に送付する。

（備考）　口答試験の施行については、追って官報で公告するが平成25年７月頃に東京都内で実施する予定である。

６．受験申込書等送付先及び問合せ先　原子力規制委員会原子力規制庁総務課　郵便番号106－8450　東京都港区六本木１－９－９六本木ファーストビル４階　（電話）03－5114－2114　（ＦＡＸ）03－5114－2173

第 45 回核燃料取扱主任者試験の施行

第45回核燃料取扱主任者試験の施行について、核燃料物質の加工の事業に関する規則（昭和41年総理府令第37号。以下「規則」という。）第８条の６の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年 12 月 17 日

原子力規制委員会委員長　田中　俊一

１．筆記試験の日時及び科目

	（午前10時から正午まで）	（午後1時30分から午後３時30分まで）
平成25年３月14日(木)	核燃料物質に関する法令	核燃料物質の化学的性質及び物理的性質
平成25年３月15日(金)	核燃料物質の取扱いに関する技術	放射線の測定及び放射線障害の防止に関する技術

２．筆記試験の場所　経済産業省本館Ｂ２講堂
東京都千代田区霞が関一丁目３番１号

３．受験の申込期間　平成25年１月11日（金）から平成25年１月25日（金）

４．筆記試験の受験手続は、次のとおりとする。

⑴　筆記試験を受けようとする者は、次の書類を提出すること。

イ　受験申込書（規則別記様式第１で定めるもの）

ロ　履歴書（規則別記様式第２で定めるもの）

ハ　戸籍抄本、本籍の記載のある住民票の写し又はこれらに類する書類であって地方公共団体の機関が発行したもの

ニ　顔写真（受験申込前１年以内に脱帽して正面から撮影した縦4.5㎝横3.5㎝のもので、裏面に撮影年月日及び氏名を記載したもの）